

会 議 録

1 会議名

令和7年度第8回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○諮問事項（公開）

（1）上越市過疎地域持続的発展計画（案）について

○報告事項（公開）

（1）令和7年度冬期道路交通確保除雪計画について

（2）「須川地域生涯学習センターの廃止について」の答申に対する通知について

（3）「安塚雪だるま高原の施設の利用時間及び休場日の変更等について」の答申に対する通知について

○その他（公開）

（1）令和7年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会の開催結果について

（2）次回開催日時の決定

（3）市からの連絡事項（区内の行事予定ほか）

3 開催日時

令和7年11月25日（火）午後6時30分から午後7時10分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：秋山委員、池田（正）委員、和泉委員、岩崎委員、中村委員、松野委員、山岸委員、吉野会長

・事務局：安塚区総合事務所 今井所長、井部次長、野口市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、保高地域振興班長、本山会計年度任用職員
総合政策部 五十嵐地域政策監

地域政策課 笛田地域振興係長

浦川原区総合事務所 建設グループ石田管理班長

8 発言の内容（要旨）

【吉野会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 新保副会長、池田（康）委員、滝沢委員、横尾委員の欠席を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

本日の会議録は、内規により私の方で対応する。

それでは、議事に移る。

次第2：諮問事項（1）「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」の説明のため、地域政策課から職員が来られている。説明をお願いします。

【五十嵐地域政策監】

（資料No.1-①～③により説明。）

資料No.1-①をご覧ください。

上越市過疎地域持続的発展計画（案）の諮問である。

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求める。諮問第119号、上越市過疎地域持続的発展計画（案）について、諮問内容については別紙のとおりである。

諮問理由は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき公示された過疎地域において、総合的かつ計画的な対策を実施するための事業計画として策定する「上越市過疎地域持続的発展計画」を別紙のとおりとすることについて、安塚区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるものである。

資料No.1-②をご覧ください。計画の概要となっている。資料No.1-③の冊子も併せて見ていただきたい。

それでは、上越市過疎地域持続的発展計画の主な内容を説明させていただく。

1 過疎地域持続的発展計画、いわゆる過疎計画の概要である。「過疎地域の持続的発展の支援に関する措置法」に基づき、過疎地域の持続的発展のために市町村が定めることができる計画である。

市町村が策定した計画に基づいて行う以下の事業に要する経費については、元利償還

金の70%を普通交付税措置される過疎対策事業債を発行できるなどの財政上の特別措置を受けることができるものである。こちらについては、先月の地域協議会で事前説明させていただいたため、概要で説明させていただく。①施設の整備、②住民の交通手段の確保などのソフト事業である。

2 策定の背景である。現行計画の計画期間が令和7年度末で満了することから、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間として策定するものである。計画期間はご覧のとおりである。

4 対象地域は合併前町村13区のうち、頸城区と大潟区を除く11区である。

5 計画の内容は国から示された「作成例」を踏まえて策定する。策定にあたっては新潟県過疎地域持続的発展方針、上越市第7次総合計画、第3期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略、上越市第3次財政計画、上越市公共施設等総合管理計画(基本方針)等との整合を図っている。

6 今後の予定である。11月地域協議会への諮問・答申、12月市議会総務常任委員会での所管事務調査を予定している。12月下旬から1月下旬にパブリックコメント、県との協議、3月には市議会3月定例会に上程する予定である。

裏面をご覧いただきたい。前回の説明での主な意見と対応である。

先月から今月にかけて、各区で事前説明をさせていただいた。その主な意見と対応を順にお伝えする。

(以下、資料No.1-②「7 前回の説明での主な意見と対応」に基づいて説明。)

【吉野会長】

ただ今の説明に質問はあるか。

(特になし)

質問等がなければ、答申のための協議に移る。

この件については、先月の地域協議会で事前説明があった。その際に出た質問については今回、一定の回答をいただいた。会長、副会長で話し合いをして、資料のとおり答申原案を用意した。皆さんの手元に届いているかと思う。事務局から、案について読み上げていただく。

【保高班長】

(資料No.1-④により説明。)

本日の会議で決定されれば、明日の日付で用意させていただく。

【吉野会長】

説明があったとおり、「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」、地域住民の生活に支障がないと認めてよいか。また、附帯意見の提案があれば、挙手をしていただきたい。

（意見なし）

地域住民の生活に支障はないと認めるという答申を、明日、提出するが了承いただけるか。

（一同了承）

最後に一言だけ、地域政策課の皆さんに申し上げる。

今回は対応させていただいたが、今後は諮問の際、答申までに要する時間的な原則を何とか守っていただくよう、お願いしたい。

以上で諮問に関する一連の協議を終了する。地域政策課の職員はこれで退席される。

【五十嵐地域政策監】

会長が今、おっしゃったことを肝に銘じてまいりたい。

（地域政策課関係職員が退席。）

【吉野会長】

次に、次第3：報告事項「（1）令和7年度冬期道路交通確保除雪計画について」議事を進める。浦川原区建設グループから職員が来られているので、説明をお願いします。

【浦川原区石田管理班長】

今年度の除雪については、先週の水曜日、19日に初出動をさせていただいた。昨年度と比較すると17日早い出動であった。気になる今後の天気の見通しだが、最新の3か月予報が新潟地方气象台から発表させており、12月から2月は気温、降水量、降雪量すべてがほぼ平年並みであると発表された。

（資料No.2-①及び2-②により説明。）

昨年度と比較して大きな変更はされていない。今年度も引き続き、今までと同じ出動の考え方で除雪を行っていく。

資料No.2-②の令和7年度除雪等路線に変更がある。昨冬まで伏野、真荻平を担当されていた丸田商事さんが、今冬より除雪業務を辞退された。丸田商事さんにご担当いただいていた路線は大陽開発さんにご担当いただくこととしているので、ご承知いただきたい。その他は栄鵬建設さん、頸城建設さん、新清興業さん、スマイルリゾートさん、

横尾建設工業さんで変更はない。

次に、お手元のA4の1枚もので「緊急除雪作業報償制度」について説明させていただく。大雪災害対策本部が設置されている中、除雪業者による市道除雪が困難となった際に、緊急的に市道の除雪を行っていただいた場合に、報償金をお支払いする制度になっている。ちなみに去年は活用されておらず、余程の雪が降る状態にならないと活用が無いという制度である。

もう一つは、「市道除雪作業報償金」の制度であるが、こちらは除雪路線に指定していない市道の除雪作業を行っていただいた町内会に対して、報償金をお支払いする制度である。こちら事前の登録が必要である。また、出動の際は浦川原区建設グループまでご連絡いただきたい。

私からは以上である。

【吉野会長】

今の説明に、皆さんからお尋ねすることはないか。

(特になし)

【吉野会長】

なければ「(1) 令和7年度冬期道路交通確保除雪計画について」の報告は終了する。

(浦川原区建設グループの職員が退席。)

次に、「(2) 『須川地域生涯学習センターの廃止について』の答申に対する通知について」議事を進める。

示された通知文を事務局が説明する。

【保高班長】

(資料No.3により説明。)

なお、この通知文は市が方針決定した内容の通知であって、この文面に対する再答申など、意見をやりとりする手続きは用意されていないので、今回はこの内容でご了解いただきたい。

【吉野会長】

ただ今の説明に、質問等はあるか。

(特になし)

なければ『須川地域生涯学習センターの廃止について』の答申に対する通知について」の報告は終了する。

次に「(3)『安塚雪だるま高原の施設の利用時間及び休場日の変更等について』の答申に対する通知について」の議事を進める。

示された通知文を事務局が説明する。

【保高班長】

(資料No.4により説明。)

ただ今の説明に、質問等はあるか。

(特になし)

なければ「(3)『安塚雪だるま高原の施設の利用時間及び休場日の変更等について』の答申に対する通知について」の報告は終了する。

次第4、その他に移る。

(1) 令和7年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会の開催結果について、雑ぱくではあるが、私から報告をさせていただく。

11月10日に開催し、参加委員は3区合わせて19名、傍聴者は区内外から5名、プレス関係は2社であった。

市が2年後の導入を目指す新しい地域自治制度は「自ら決め、解決する」ことを理念としていることから、この二律背反する命題に着目したうえで、地域協議会と地域の活動団体との連携をテーマに設定した。この両者の連携を先駆的に取り入れて大成功を収めている中郷区地域協議会の竹内会長を講師にお招きし、事例の発表と連携強化の秘訣を解説いただいた。時間をかけて団体関係者を委員に登用しながら、地域協議会の体質改善を行い、事業を進めてきた経緯などについて熱く講演いただいた。

その後の情報交換会で、これまで地域自治プロジェクトが不透明で分かりづらかったが、今日の講演で何となく、先の光が見えてきたとの評価をいただくなど、全体として好評のうちに終了した。各区の事情もいろいろあって即実践は難しいと思うが、一定の問題提起になったと自負している。以上である。

次に(2)次回の地域協議会の開催日を確認する。

定例の第4火曜日は12月23日であるが、先月の地域協議会で提案させていただいたとおり、12月は1週間早めて16日に開催したいと考えている。

事務局が会場の予約状況を確認したところ、この会場で開催が可能ということだが、皆様のご都合はいかがか。また、開始時間は降雪時期であることを考慮し、18時開始としてよろしいか。

(一同了承)

次に、(2)の市からの連絡事項である。

事務局から連絡をお願いする。

【井部次長】

今後の行事予定等をお知らせする。

前回の地域協議会でもお話ししたが、27日(木)に安塚コミュニティプラザで、安塚区町内会長会議が開催される。29日(土)にはキューピットバレイスキー場第2リフトの竣工式及びスキー場の安全祈願祭が行われる。12月に入り、4日(木)から18日(木)に上越市議会第5回定例会が開催される。

次に、お配りした資料の中にキューピットバレイスキー場のパンフレットがあると思うが、12月19日(金)がキューピットバレイのオープン予定日となっている。ご案内のとおり、第2クワッドリフトがリニューアルされて、それに伴って滑走可能なコース数や滑走距離が増したため、委員の皆様も是非、スキーやスノーボードをお楽しみいただければと思う。

続いて、こちらも本日、お配りしたチラシの中にあるが、1月5日(月)リージョンプラザ上越インドアスタジアムを会場に、上越市新年祝賀会を開催する。内容はオープニングアトラクションから始まり、国歌斉唱、年頭のあいさつ、賀詞交換が予定されている。申込期限が12月10日(水)までとなっていて、総合事務所でも申し込みを受け付けている。皆様からも大勢の参加をお願いしたい。

【野口グループ長】

続いて、「旧安塚中学校公募型プロポーザル民間事業者向け説明会の開催等について」概要を報告させていただく。

11月12日(水)午後2時から、旧安塚中学校の多目的室にて「旧安塚中学校公募型プロポーザル民間事業者向け説明会」を開催した。事業提案を検討している民間事業者2者から参加申し込みがあり、当日は1事業者が参加された。なお、参加した民間事業者名は、事業活動に支障が出るため、公表は差し控えさせていただく。参考までに、報道機関に情報提供したが、取材はなかった。

当日、資産活用課からは公募型プロポーザルの趣旨と募集要領のポイント、今後のスケジュールと手続きに関する留意事項の説明があり、最後に質疑応答・施設見学を行った。

今後の大まかなスケジュールは、企画提案書の提出締め切りが2月27日、安塚区内で行われる選定委員会の開催が3月23日、地域協議会を含む地域関係者への説明が3月下旬から4月下旬、その後に市議会における議決や文部科学省の財産処分の承認を経て、10月上旬頃の契約を予定している。進捗状況などについては今後も適宜、ご報告させていただきます。

【吉野会長】

他に連絡事項はあるか。

【保高班長】

令和6年度の安塚雪だるま高原における市の収支状況等について、ご連絡申し上げます。浦川原区産業グループから連絡があり、毎年、安塚雪だるま高原の市の収支状況を皆さんに報告しているが、今年度は既にこれに係る説明を第6回安塚区地域協議会の諮問の中で行っており、同じ説明を繰り返すことになるため、報告させていただかないとのことである。ご了解いただきたい。

次に、地域協議会だよりを3月に発行したいと思っている。通常なら来月くらいから、編集委員の方にアイデア出しをお願いしたいところだが、来月は会議を短めにとの会長の方針もあるので、この会議の終了後、編集委員の皆さんに残っていただいて、アイデア出しをお願いしたい。今回は副会長チームの委員の皆さんが編集委員になる。

【吉野会長】

以上で第8回安塚区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。